

大田区中小企業融資あっせん制度適用利率一覧（令和 7 年 4 月 1 日適用）

制度名称	資金使途	融資限度額【万円】 ※カッコ内は 小口資金の場合	返済期間 ※カッコ内の据置期間を含む	上限固定利率【％】※カッコ内は小口資金の場合。		
				名目利率	利子補給	本人負担利率
一般運転資金	運転	2,000（2,000）	84か月以内（6か月以内）	1.8	1.2（1.4）	0.6（0.4）
一般設備資金	設備	3,000（2,000）	108か月以内（6か月以内）	1.8	1.2（1.4）	0.6（0.4）
経営強化資金	運転	1,000（1,000）	84か月以内（12か月以内）	1.5	1.3（全額）	0.2（なし）
経営改善一本化資金	運転	2,500（2,000）	84か月以内（6か月以内）	1.8	1.2（1.4）	0.6（0.4）
開業資金	運転・設備	2,000（2,000）	84か月以内（12か月以内）	1.8	1.4	0.4
開業資金（商店街空き店舗活用・ものづくり事業）	運転・設備			1.8	全額	なし
小規模企業特別事業資金	運転・設備	300（300）	60か月以内（6か月以内）	1.5	1.3（全額）	0.2（なし）
チャレンジ企業応援資金	運転・設備 （運転のみは不可）	5,000	108か月以内（6か月以内）	1.5	全額	なし
SDGs・脱炭素推進企業支援資金	運転・設備	1,000（1,000）	60か月以内（6か月以内）	1.8	1.7（全額）	0.1（なし）
SDGs・脱炭素推進企業支援資金 （区認定拡充枠）（※1）		2,000（2,000）				
次世代育成サポート推進企業支援資金	運転・設備	500（500）	60か月以内（6か月以内）	1.8	1.7（全額）	0.1（なし）
環境対策資金	移転（※2）・設備	1,500（1,500）	60か月以内（6か月以内）	1.8	全額又は1.3（※3）	なし又は0.5
団体事業資金	運転	5,000（2,000）	24か月以内（3か月以内）	1.5	1.3（全額）	0.2（なし）
	設備（※4）	10,000（2,000）	120か月以内（12か月以内）	1.5 返済期間48ヵ月以内	1.3（全額）	0.2（なし）
				1.8 返済期間48ヵ月超	1.2（1.4）	0.6（0.4）
	転貸	5,000（2,000）（※5）	12か月以内（3か月以内）	1.5	1.3（全額）	0.2（なし）

・各融資制度の限度額は、「小口資金」枠を含めた額です。「小口資金」枠は、信用保証付融資（大田区制度融資以外のものを含む）を合算して2,000万円が限度額となります。

・大田区中小企業融資は既存残高を含め合計6,000万円を超えて利用することはできません（団体事業資金を除く）。

※1 「SDGs・脱炭素推進企業支援資金」及び「SDGs・脱炭素推進企業支援資金（おおたゴールドスカイパートナー認定枠）」の合計で2,000万円が融資限度額です。

※2 資金使途の「移転」は、公害防止のために工場を移転する資金のみに限ります。

※3 環境対策資金のうち、公害防止に要する資金の場合の利子補給率は1.3%となります。

※4 団体事業資金のうち、設備資金で返済期間が4年を超える場合の表面利率は1.8%以内となります。

※5 団体事業資金のうち、転貸の場合、1組会員あたりの融資限度額は500万円です。